

平成21年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成21年9月8日（火曜日）

出席議員（19名）

2番	尾形	明君	3番	三浦	英典君
4番	三浦	又英君	5番	澁谷	征夫君
6番	木村	哲夫君	7番	近藤	義次君
8番	吉岡	博道君	9番	工藤	清悦君
10番	一條	寛君	11番	佐藤	善一君
12番	米木	正二君	13番	沼田	雄哉君
14番	猪股	信俊君	15番	新田	博志君
16番	伊藤	淳君	17番	高橋	源吉君
18番	伊藤	由子君	19番	伊藤	信行君
20番	一條	光君			

欠席議員（1名）

1番 下山孝雄君

欠員なし

説明のため出席した者

町	長	佐藤	澄男君
副町	長	森田	善孝君
総務課	長	早坂	宏也君
会計管理者兼課長		伊藤	東君
政策推進室	長	高橋	啓君
危機管理室	長	猪又	健君
企画財政課	長	吉田	恵君
町民課	長	佐藤	勇悦君
税務課	長		

兼特別徴収対策室長	竹 中 直 昭 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
森林整備対策室長	浅 野 恒 昭 君
商工観光課長	柳 川 文 俊 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	早 坂 仁 君
子育て支援室長 地域包括支援 センター所長	早 坂 律 子 君 川 熊 忠 男 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
小野田支所長	澁 谷 富 士 雄 君
宮崎支所長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	猪 股 清 信 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	佐 藤 鉄 郎 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。1番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成21年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、町長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

本日からよろしくお願ひ申し上げたいと存じますが、皆様のお手元に資料として宮城県北部保健福祉事務所長からのファクスをコピーとしてお渡しさせていただいているところでございます。『新型インフルエンザ感染が疑われる患者の死亡について』ということで記載のとおりでございます。町といたしましては、昨日夕刻以来、この対応・方策について協議をさせていただいたところでございます。とりあえず、議員の皆様方にこのことをお知らせを申し上げるということでございます。また、本件につきましては、個人情報観点から家族のプライバシーに十分配慮していただくとともに、その問い合わせ等については直接医療機関へ問い合わせをすることは控えてくださいという内容でもございますので、とりあえず町としては毎戸に区長便を通じて、この町民への予防対策を周知をするということにさせていただきました。皆様方におかれましては、この意を酌んでいただきまして、今後の推移を見守っていただくとともに、この感染に予防に尽くしていただくことをお願ひを申し上げたいと存じます。

開会に当たりまして報告とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 議長の諸般の報告につきましては、プリントを配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、11番佐藤善一君、12番米木正二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から9月18日までの11日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、9月18日までの11日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） 皆さん、おはようございます。

私は、通告しておりました町道長沼線と県道最上小野田線の連結道路の整備促進について、一般質問を行います。

加美町と山形県最上、大崎、鳴子、この地方はお互いに隣接しており、それぞれの地域を結ぶ幹線道路は歴史も古く重要な路線であります。いまだ未改良部分の多い道路でもあります。

このために改良整備については、期待も大きく地域活性化はもちろんのこと、宮城県、そして加美町、山形県を結ぶ経済、産業、文化、観光など地域間交流の基盤として欠くことのできない重要な路線であります。

この件につきましては、かねてより大崎、加美、最上の道路改良促進同盟会を結成して長年にわたって要望をしているところでありますが、本町におきましては二つの路線を要望しておりますが、地滑りが激しく、起伏が激しいということで工事が中断され凍結になっている状態にあります。また、昨今の経済財政状況を見ますと、目的達成にはかなり厳しい状況にあるかと思っております。私は、この際、加美町として、まず最優先として宮崎の最上へのルート、現在の二ツ石ダムを經由したルートを実行に向けてスタートすべきだと思っております。最上町側では最上小国川ダムが間もなく完成の予定であります。私はこの機会をとらえて、周辺整備事業が伴う

このダム建設事業、これらの利活用を図って、ぜひとも加美町最上線の建設促進に向けてスタートすべきだと考えておりますが、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一般質問のトップを切って、佐藤善一議員から御質問をいただきました。町道長沼線と県道最上小野田線の連結道路整備促進についてということでございます。

御案内のとおり、この県道最上小野田線につきましては、国道457号線、これ下野目地区からなるんですが、宮崎のゆ〜らんどを經由して山形県赤倉温泉、国道47号に通じており、地域連携の基盤として地域発展、地域間交流に大きな役割を果たす路線であると認識をいたしております。

本県道の改良工事につきましては、旧宮崎町時代に宮城県が改良工事を実施しておりましたが、工事実施中にゆ〜らんどから2キロほど先になりますが、地滑りが生じ、工事内容の変更を行いました。この地滑りがおさまっておらず、以後工事を休止している状況にあるということでもあります。一方、長沼線につきましては、二ツ石ダム関連工事によりまして、2車線で10.1キロを平成21年3月に町道として供用開始をしております。ゆ〜らんど経由の代替路線として期待されていることは御案内のとおりでございます。

しかしながら、全線の改良が進まないことにはこの効果が出てこないということから、町といたしましても、大崎市・加美町・最上町道路改良促進期成同盟会、先日総会がございましたけれども、早期整備について、宮城県土木部北部土木事務所へ要望活動を行ってきておるところでございます。しかしながら、県の厳しい財政状況から、この道路改良が進んでいない状況にあるところでございます。山形県最上町側の本県道につきましては、ルート上に予定されていた、ただいま御指摘がありました最上小国川ダムが河川整備計画に盛り込まれたということで、同ダムの推移が今後大きく影響をするものと思われまます。

この道路関係につきましては、旧町時代、いわゆる「おみなも道路」ということで、小野田、宮崎、鳴子、最上、これを結ぶ期成同盟会を結成をして、この改良についての啓蒙・要望活動を行ってきた経緯がございます。合併によりまして、加美町、大崎市、山形県最上町と三つの自治体による期成同盟会が現在も続いておるということでございます。

御指摘いただきましたように、もう一つの路線もあるわけでありましたが、町としても、この御指摘をいただいた田代越えの最上街道、これを最優先して要望活動を行っていく時期に来ているというふうに判断をしております。今後も県当局に対しまして、土木行政推進計画への事業取り

組みについて要望活動を行ってまいりますので、何とぞ地元の方々含めて町民の皆様方に御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 町長もこの路線については関心を持たれていることは大変心強く思っているところであります。

ダム建設方式につきましては、三つの方式があるようであります。一つにはロックフィルダム、これが現在の二ツ石、あるいは漆沢ダム。二つ目は重力コンクリート式、これが岩堂沢ダム、もう供用開始に入っているわけですが、三つ目はアーチコンクリートダム、これが鳴子ダム。この三つの方式がこの一つの、今回、私が申し上げております路線に一同に入っており、観光や研修ルートに大変期待を持たれているわけであります。

道路建設といいますと、今おっしゃるとおり財政難ということで費用対効果、大変重要視されているところでありますけれども、やはり本町のこれからの発展を考えた場合、道路は袋小路では、行き止まりはどうしても発展しないわけです。横にも縦にも通るようなそんなことでないと、これからの本町のやっぱり発展を考えると交流人口をふやさなければならないわけであります。そして、産業、経済、観光と、大きくこの路線につきましては期待される部分が大きいかと思っております。早目に行動を起こして取りかかるべきではないかと思っております。

そのためには、まず、ただいま町長がおっしゃったとおり、2年後に県の土木行政の見直しが入るようであります。ぜひ、この県の土木推進計画にこの路線を入れていただき、そして前向きに検討を加えていく必要があるかと思っております。そんな中で、やっぱり町長の政治的なリーダーシップが大変重要になってくるかと思っております。このことについて、再度お尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 今、御指摘をいただいたとおりでろうというふうに思います。河川整備計画に山形県側は盛り込まれたということ、これを受けて宮城県側の土木行政推進計画、これにのせるということがまず喫緊の課題だというふうに認識をいたして、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

なお、御案内のように二ツ石ダム、岩堂沢ダムにつきましては既に完工しております、二ツ石ダムはまだ試験湛水の段階ではございますけれども、ことしも水不足は懸念されたわけでありまして、南郷、鹿島台方面から感謝の意が寄せられているというところでございます。この完工式も10月28日でしたか、予定をされているところでございます。

こういう状況を踏まえまして、大崎市、山形県最上町とさらに連携を深めて、交流人口の拡大

にも直結する問題でございますから、その取り組みをしっかりとさせていただきたいというふうに思っているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 通告に従いまして2点質問をいたしたいと思っております。

1番目、庁舎建設の問題でございますが、庁舎建設につきましてはいろいろ町長も今検討しているという役場内での問題をお話しいただいているわけでありまして、現在地に建てた場合と新しいところにつくった場合の財政負担等についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、教育長に教育問題についてであります。小野田、宮崎、100人以上の子供たちがいるわけですが、現実に国内あるいは県内においても余り100人以上の中学校の合併ということは聞いたことがないわけでありまして。ないわけではないですから、二、三件は多分あろうかと思っておりますが、現実に大変難しいのではなかろうかというような感じがするわけですね。教育長も宮崎の座談会に行ってさんざん嫌な思いをしたと思っておりますが、この間の河北新報に載っていたわけですが、町村の教育委員会の合併で全国的に進んだのは10.3%にすぎないと。住民の理解を得るのが大変難しいので、今後学校の合併は不可能になるだろうというようなことが載っていたのを見たわけでありまして。そのような観点から、やはり合併ということが成就できるのかどうか、教育長現状を見て、むしろ100人規模の学校でも立派な中学校の教育ができるのではなかろうかというような感じがするわけですね。宮崎の座談会に行って、行ったたびに嫌な思いをするのでは何の教育かということにもなりかねないと思っておりますので、その辺についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、教育の問題であります。今新聞紙上で載ってくるのは、各教育委員会に独自の教育施策がなされているのが非常に多いわけでありまして。例えば習熟度別教育、あるいは小学校の子供たちの学科担任制、あるいは書道科を設けるとか、いろいろなことが新聞紙上に載っているのが現実の姿であります。そういう意味において、加美町の教育委員会として教育長は新たなる教育指針というものを考えているのかどうか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思っております。よろしく願います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 近藤議員から庁舎建設についての御質問をいただきました。

御案内のとおり、この2月の定例議会におきまして本年度の施政方針で述べたとおり、今年度から建設に向けた検討に入っていること御案内のとおりでございます。

その中で、庁舎建設について新しく土地を求めて建設したときの町の財政負担はどうかということのお尋ねでございます。この件につきましては従来からこのシミュレーションの中でもいろいろな数値を示しながら、あるいは議会の特別委員会等においても検討なされたというふうに思っておりますが、現在の数字と申しますか、検討させている内容からお答えをいたしたいというふうに思っております。

今、この建設に向けての財源として合併特例債を活用するというにいたしておりますけれども、一般財源の確保も不可欠であります。と申しますのは、規模によるわけでございますが、要するに職員1人当たりのスペース等についての制約があるということなどで、今度の議会におきまして基金を積み上げていこうということで補正予算にも計上をさせていただいているところでもございます。

そんな中で、新しく土地を求めて新庁舎を建設する場合の財政負担ということでございますが、この用地費及び造成費につきましては合併特例債の対象外ということになるということをご前からお話をしていただいておりますが、一般単独費になりますので、当該年度のことを考えればほかの事業については縮小をせざるを得ないということになるというふうに思いますが、いずれその基金の積み立てを行って、その幅を最小限にとどめたいというふうに考えているところでございます。

必要な用地面積、これまたシミュレーションの段階でございますけれども、用地面積は現在検討しておる面積1.4ヘクタールということで、その用地及び造成費、その他移設費としてどれくらいになるかということでございますが、概算で2億2,000万円ほどの試算になっております。用地及び造成費用を除いた新庁舎建設に係る事業費が財政状況に与える影響を実質公債比率ということで、新聞紙上で加美町が下から3番目だということをご2年前に随分報道されて御心配をかけたことがありますが、現在は19.4%ということでございますが、この庁舎を建設をした場合に返済をしていく年度があるわけでございますけれども、この償還のピークを迎えるのが29年度、30年度ということでございまして、このときに実質公債比率がどれくらい上がるのかということをごシミュレーションしているんですが、大体0.1%程度のアップということで、御案内のとおり19.4%である今の実質公債比率というのは年々下降しているということもお示しをしておりますが、この29、30年度で0.1%アップしたとしても12.6%、これが29年度、30年度で12.

9%というシミュレーションをいたしております。

このことにつきましては既に御案内でございますと思いますが、18%を超えますと起債をする場合に許可を必要とするということがございますが、今の状況でまいりますと実質公債費の比率は大幅に改善をされていくということがございますので、庁舎建設に要する費用を考えたとしてもその程度の実質公債比率の見込みであるということがございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、相当な財政の負担ということになることは御案内のとおりでございますから、事前の基金の準備、これについてしっかりとさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

議員の方から学校教育について、一つは100人以上の規模の中学校の統合について、一つは施策についてということがありましたので、お答えさせていただきたいと思っております。

全国すべての状況は把握できませんでしたが、100人以上在学の中学校の統合を調べたところ、長野県富士見町の344人と104人の統合、あるいは千葉県鴨川市の452人と118人の統合、あるいは長野県飯山市の3校、294人と261人と223人を二つの学校に分けて統合というような例がございました。県内では近年では大和町の四つの中学校を大和中学校に統合したと、あるいは大郷町の二つの中学校を大郷町中学校に統合したと。南三陸町の志津川中学校が2校の統合、角田市の北角田中学校が2校の統合ということがございます。いずれも一つの学校は100人以上、二、三百人規模ですが、他校は数十人規模の学校の統合というふうになっております。また、最近得た情報では来年4月1日付の統合ということで、女川一中と女川四中、一中が231人、女川四中が13人。それから、石巻市の鮎川中32人、大原中53人、寄磯中13人、これが牡鹿中学校として発足するというふうにも決まっているようでございます。また、過去の例としましては、皆さん御存じのとおり東小野田中学校と西小野田中学校、それから宮崎中学校と賀美石中学校の統合というのも、その当時100人以上の統合でございました。

統合に至る状況といたしましては、我が町同様に少子化に伴って適正化規模を目指すもの、あるいは市町村合併に伴う統廃合、あるいは耐震化に伴う経済的な問題等の統合、あるいは校舎の老朽化によるものなど、各市町村においてさまざまな要因がございますし、二つぐらいが絡んでいるものもあるようでございます。

議員御質問の全国的に進んでいるのかということになれば、実行に移すまでにさまざまなことがございます。また、諸事情で時間を要するなど進んでいないのが実情ではないかなと思っております。ただ、急激な少子化の影響を受けて、今後統合を検討し始めている市町村が多いということもつけ加えさせていただきたいなと思っておるところでございます。

次に、学力向上のための独自の方針ということでございますけれども、最初に我が町は議員御指摘のように教科担任制、それから習熟度別の編成の授業を町挙げてとか、あるいは学校挙げてというところは現在のところございません。文科省あるいは県の施策を受けて、例えば学級の弾力化、少人数学級というんですけれども、普通なら40人以上いないと二つの学級にならないんですけれども、三十七、八人の学級を中新田小、宮崎中学校では少人数学級として学級を二つの学級に分けているということもあります。それから、少人数指導につきましては中新田小、中新田中、小野田中とかで導入しているところがございます。

また、教科担任制まではいかないんですけれども、専科教員ということで教務主任、教頭等を配して、宮崎小では5年、6年の理科を教務主任が専門に授業をやって、したがって実験の準備等も、理科の授業のレベル等もそれなりに上がっていると。それから、鳴瀬小学校の五、六年生、あるいは三、四年生の体育とか音楽とか、そういうところで専科教員を配置しておるところでございます。

また、ことし顕著なのは、広原小学校では特別支援教育の充実ということで、同じ学年に新たに、1学級しかないんですけれども新たに特別支援対象の病弱学級、それから難聴学級というのを設けまして、一つの学年に特別支援の学級が三つに普通学級が一つというような対策をとっているということもございまして、言葉の教室等も他市町村よりも充実していると。中新田小学校、宮崎小学校、それから東小野田小学校に言葉の教室の拠点校を置きまして、町内小学校の、主として低学年の方が対象なんですけれども、これを充実させているということがございます。

強く独自性というのは、一つは小学校、中学校へALTを6人も配置していると。これは他市町村に非常に誇れる施策ではないかなと思っております。あわせて小学校の英語活動の推進のために、昨年までは西小野田小学校を拠点校にして町内10校の英語活動のあり方について緊急協議しております。ことしは西小野田小が2年間ほどやりましたので、別な地点に移さないと、もっとも充実させなければならないということで賀美石小学校の方に移しております。賀美石小学校を中心に10校力を合わせて、ことし12月4日に自主公開をするということで、県内的には一歩進んでいるということで、非常に県教委の方からも話題になっているところがございます。

それから、先ほど申し上げました言葉の教室の充実は非常に誇れるものではないかなと思って

います。

また、宮崎中学校を中心に、宮崎中学校校区で生徒指導総合連携事業を取り入れて、今青い旗で「ちかつ」というふうにかかれていますが、学校の前に非常に旗が並んでいるわけなんですけれども、学校、家庭、地域、それから企業、民間団体、関係機関等が一体となって、生徒の多様な問題行動の予防や解決と、健全育成に全力を尽くしているというところでございます。

それから、もう一つは学校独自の活動を推進するために補助金を交付しております。1校20万円ということで、各学校独自のプランによって児童生徒の学力向上に期するためにそれぞれの学校で計画を立てて、研修あるいは子供たちの直接事業にかかわるものということで実施しております。

また、直接事業とは離れるんですけれども、我が町では学校給食をセンター方式ではなくて各校方式で各校行っております。児童生徒も職員もおいしいというのが心からの実感ではないかなというふうに思っているところでございます。

さらには、学力向上サポート事業という県の指定を受けまして鳴瀬小学校、小野田中学校、中新田中学校で学力向上のための事業を行っております。

それから、中新田小学校の方では10月22日、自主公開研究会ということで、ほとんどすべての授業を公開するというので、これは自主公開なので校長がやりたいということで申し出があったので、「なら、やってみろ」ということで、いろいろ意見をいただいて職員の研修になるのではないかなというふうに思っているところでございます。

教育委員会としましては、なかなか完全複式学級からそれから適正規模の学校までいろいろな学校規模がございますので、施策としてずば抜けたというところは難しいのでございますけれども、文部科学省の動向に注目しながら、その自治体その自治体に合った方針を立てて臨んでいきたいなと思っているところでございます。ただ、今後特別支援教育の充実は時代的には非常に急務でございますので、力を入れていきたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長にまたお尋ねをしますけれども、2億幾らかの金で余計な分かるんだというような話でありますけれども、いろいろ県庁の市町村課の連中あるいは総務省の連中の話をいろいろ聞くと、その合併特例債というのは土地がすっかり建てる場所が決まれば何とかできるので、土地が決まらないところにやらないよというような話をたびたび聞くわけです。

「何も中新田で土地があつてするんだらすぐしたらいいべや。2億、3億なんていう金でねえべ

ぞ、コンピューターを移動しただけでも何ぼ1億もかかんでねえのか」というような話までいろいろ聞くわけです。簡単に現状につくれば大した金もかからないで、用地費かからないのでないかと。町長が言っていた広域消防が用地あるからつくるといったような考え方からすれば、現状地につくることが2億なり3億なり4億円の金を使わないで、その金を福祉なり住民の教育なりに使った方がいいのではなかろうかというような感じがするわけであります。その辺についての考え方をお尋ねいたしたいと思います。

もう一点、教育長にもお尋ねしますが、教育長、宮崎の住民を説得する気持ちありますか、できますか。その辺、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、かつて中新田中学校で岩崎校長の時代でありましたが、英語のクラスを四つに分けて、さっぱりわからないのとわかるのと分けて指導したことがあります。2年やって共産党の連中に人権差別だとかって言われてやめたことがあるんですが、大変成果を上げたことがあるわけであります。そのようにABCもわからないのと英語ペラペラしゃべるのと一緒に教育したってどうにもならないというのが現状の姿と思うしですね。かつて上多田川で桃太郎という劇を子供たちが英語でやったのを覚えております。やはり少人数で英語の先生がしっかり教えればできると。問題は英語と数学がすべてだと思えます。小学校にしろ中学校にしろ学校が嫌になるのは英語と数学ができるかできないかですし、大学でも英語と数学さえできれば皆大学とれているのが現状ですから、そういう点を踏まえて今後教育に頑張っていたきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 再質問をいただきました。何も無駄なところをつくってることないから今のところ、今のところといっても駐車場にしているわけですから、そうであるところにした方がいいんでないかという、近藤議員の持論だろうというふうに思います。何もないときに建てかえなければならないというときであれば、その考え方でそれをやっていいのかなというふうに思います。しかし、事は合併の協議のときからの問題だというふうに私は認識をいたしております。合併をして新しい町をつくるというときに、とりあえず庁舎の位置を決めるということの一番難しい論議があったわけでごさいます、これを旧中新田の役場に本庁舎を置くと、小野田、宮崎はこれは支所にするということで了解をいただいたのであります。しかし、その合併協議の中で早急に合併したら合併した町にその新しい庁舎の建設については委ねるということであったわけであります。その後17年度に庁舎建設の検討委員会の答申も出される。あるいは議会においても特別委員会を設置されて、そのあるべき姿を提示をしていただく。そしてまた、各地域審

議会においてもそれぞれの意見をいただいたということでございます。

結局これは町として、加美町としての新しい庁舎をどうするかということの大きな問題があるというふうに思っております。確かに物理的なことを考えれば、あるところにすれば何も余計な銭がかからないで済むんだやということでもあります。それも一案ではあるとは思いますが、しかし、ほかの議会の報告書をいただきましても、国道沿いにこの際新しい加美町としての拠点を考えるべきだという意見もあること、こういったことも非常に大事なことだというふうに思います。そこに余計なお金2億、それ以上にインターネット等々のことを移さなければならないと。事実であります、いずれ今の庁舎をそのまま使えないとすれば、隣だとは言いながら道路一つ挟んでもこれも同じような経費がかかるということになるわけでございます、その辺のアクセスの問題等々もでございます。

そんなこともありますし、あそこの土地の活用方法をもっと考えたらいいんじゃないのということは、旧中新田の住民の方々からもいただいております貴重な御意見として承っていることもございます。要するに、役場があればこそ商店街の発展があるんだという主張を随分されましたけれども、合併をして7年目に入っているわけでありましてけれども、役場がいて職員があそこには大体200人くらいの規模があるわけでございますが、商店街の発展がそれでなされたかということを見ると、もっと別の活用方法があってもいいんじゃないかということも御意見として私の耳にいただいております。そんなこともございますものですから、今鋭意検討をさせているということはそういうことも含めて、その位置の問題については結論を出す必要があるということで今思料中ということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

確かに、特例債を使うということはその場所が決まらなければならないということはそのとおりだというふうに思います。ただ、いろいろな環境の変化ということも、合併して7年目に入って道路の位置関係等についてもかなり変化をしてきているというふうにも認識をいたしておりますので、そこも多くの皆様方からの御意見をいただいて方向を決めたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

第1点の統合の方なんですけれども、学校統合の理念につきましてはこれまでの感触から理解をいただいているのではないかなと思っております。いざ場所、跡地の活用というところになりますと非常に意見が分かれてきまして、学校の規模を適正化して、より適正な

教育活動を推進するという考えと、地域のシンボルとしての心情、地域の活力の基盤であるというところで意見が非常に分かれているのではないかなと思っております。したがって、検討委員会の結果を受けて教育委員会の意見を出すまでも時間を要しましたし、教育委員会から町部局の方に意見を上げまして、それから町の方でいろいろ検討をする役場庁舎内につくっているようでございますけれども、そちらの方でも時間を必要としているというところはそこにあるのかなというふうに思っているところでございます。

それから、習熟度別学習等についてですけれども、確かに二十何年か前に私もあの当時は英語と数学で習熟度別クラスというのを設けまして実践しましたし、私もその数学の方の一員として参加しました。あのころは子供の数が多かったので、分けても一つの教室の人数が多くて三つか四つぐらいに分けないと対応が難しいなということがございますし、ただ子供たちの気持ちは頑張るぞという気持ちは面々としてございましたし、いわゆる基礎基本の方を勉強している子供たちは質問がしやすく先生方に聞きやすいと、恥ずかしくなく勉強できるという非常にいい面もあったようでございました。

現在は少人数指導の中で英語、数学、算数を1クラスを二つの、英語の時間、数学の時間だけ分けてやるときに同室に二つに分けている学校もありますし、子供たちの希望によって基礎基本を繰り返し勉強するコース、それから若干発展的な方を勉強したいというコースと二つに分けて、これを学期ごととか、何カ月かしたらまた希望をとって入れかえたりということで、その子供たちに合った指導を受けられるという工夫を各学校ではやっております。

この少人数指導とか学級の弾力化の施策が今後続くように教育長部会としても県の方に要望しておりますので、続く限りは我が町も、それが条件に合う学校は手を挙げて今後とも続けていって、議員御指摘のとおり英語、数学の基礎基本、それから応用力の向上というところには力を入れていきたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、財政の問題でちょっと聞くんですが、ことしぐらい交付金60億円の金が来ているわけですが、そういう中から今度2億円の庁舎建設基金つくったわけですが、今後果たして、民主党政権という形に変わっていろいろ今論議している最中だと思いますが、全く前途不透明だと思いますが、果たしてこのように地方交付税が合併時の予算よりよっぽど余計来ているわけですね、そういう考え方からいくと大変難しい、来年あたりになつくと交付税の減ということは目に見えているのではなかろうかというような感じがするわけです。そういう場合に余計な金を出すということがなおさらほかの事業が何もできなくなるというような考

え方もできるのではなかろうかというような、私は非常な懸念をしているんですが、その辺についての町長の考え方をお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 全く同じ心配をいたしております。当初予算 119億 5,500万円で始まった予算だったと思いますが、その交付金の割合は五十数億円でした。それでも半分弱だったんですが、今度の6月に補正をしていただいた総額11億円のいろいろな経済対策の臨時交付金、これは計画のあるものに対する措置でございますから、我が町ではこの交付金を有効に使わせていただいて道路の整備も若干あるんですが、一番はマンパワーの雇用の拡大を図るというようなこと、あるいは小さいことですがリフォームをするときに助成をする、太陽光の発電にもさらに力を入れるというようなことで、計画に沿った形で使わせていただいてきたことございまして、政権交代されることになったわけでございますけれども、ある意味では麻生内閣の恩恵を最大限活用した事例なのかなというふうに思っております。

その先どうなるかということでございますが、これ全く不透明と言わざるを得ません。マニフェストは大変立派なものだというふうに思いますけれども、民主党の財政運営がどうなってくるかということはいまだ内閣も決まっておられませんから、その方向性を見出すことはちょっと難しい。ただし、最近のテレビ報道、新聞報道などを見ておりますと、総じて地方に対する、要するに農業関係あるいは建設関係についてかなり厳しい対応がなされるのかなという思いがいたしております。これについては今、町で取り組んでいる農業施策、要するに集落営農を進めているという中で、きのうの報道ですと農地集積に対する、これもむだの類だというようなことの報道もございました。ただ、現場からすればやってもらえる人が限られてきている中で、そういった農地の集積なども、これは現場としてはある程度のその集積を図った上で効率のいい生産を上げていくということには非常にいい話だと思っておるんですが、いかんせん、そういった不透明なことが今実際に起こってきているのかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、この内閣がどういう形で出てくるのか、そして地方に対する、特に我が町のように交付税に依存する割合が約半分でございますから、要するに合併をしてから一本算定というようなことで算定の仕方が変わってきていることもございました。ございましたけれども、合併した町にはある程度、ある意味でその配慮がなされてきたというふうに思っております。これがその制度のちょっとした数値がいじられることによってかなりのマイナスが生じてくるということも懸念をしているところでございます。そういう中で、しっかりと情報を早く取りながら、そういったことの新しい政権への期待とともに、そういう市町村、町としての防衛策も

あわせて考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。よろしく御理解をいただきたいと思えます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告3番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 私は、加速する高齢社会への対応、さらにふるさと応援基金と寄附金の状況についての2題を質問させていただきます。

まず、最初の高齢化社会に関してでございますが、高齢化社会が叫ばれて久しい今、高齢者社会を経て現在においても高齢社会はますます加速をしておるところでございます。既に我が町の人口の65歳以上は町内人口の2万6,540人中7,768人で、29.26%、約3割を占めているわけです。見た目はまだまだ若い元気な高齢者ばかりの町だと自負をしているわけでありましてけれども、さすがに75歳あたりを過ぎるその年齢ぐらいからは、ひとり暮らしをしている方々は夜間や台風、地震などのときにはかなりのはかりようのない不安を抱いているのが現状のようであります。

そんな中、平成15年から開始されたひとり暮らし等緊急通報システム事業は、独居老人並びに心身に重度な障害を持つ方々には大きな光明を投げかけた事業であると思えます。その事業の実態と実際に行われた救済活動の特徴的な具体例を把握することで、さらに今後ますます増加する高齢者及びひとり暮らしの老人の方々の不安の解消のために、より一層のきめ細やかな対応を提供していかなければならないと考えるわけです。

だれしもが好んで老いるわけではありません。少し大げさな言い回しになりますが、人類がかつて経験したことのない領域に今日本の社会は踏み込んでいるわけです。いずれこの議場にいるすべての皆さんも絶対に避けては通れない老いるという現象に立ち向かっていかなければならず、今さらながらに今行っておかなければならないそのための対策は何なのか、今のままでいいのか、町民の皆さんは何を望んでいるかを的確に把握をして、国の制度にのみ頼るのではなく、ましてや政権が変わって将来が非常に不安な状況であります。自己の防衛策も必要かと思えます。このような視点からの高齢社会と向き合う町の姿勢についてお伺いをするものであります。

次に、加美町のふるさと応援基金と寄附金の状況についてお伺いをいたします。

活力あるふるさとづくりを推進するために設置された加美町ふるさと応援基金条例は制定されてから約1年が経過しました。今までの寄附の状況はどのような状態にあるのか。また、あったとすれば、現況から判断して一時的なものなのか、一過性のものなのか。今後の財源としての

見通しはどうかのについてお聞きするものであります。

ふるさと納税の名のもと、自治体の税収確保のための制度に対して賛意を表してぜひ寄附をしたいと考えていた人々もたくさんいると思いますが、昨年の突然のアメリカのリーマンショックでバブルの経済からの洗礼を受けまして、百年に一度と言われる経済大不況の波をもろに受け職を失い生活もままならない人を多く生み出してしまった中であって、将来見通しを、町はどうなんだと打診されても答えに窮するとは思いますが、今後の経済動向、政治動向等、社会現象を勘案した上での町長の見解をお伺いするものであります。

以上の2案件についてお聞きをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 伊藤 淳議員から大きく二つの質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

緊急通報システムのこの実績と具体例はどうなっているんだということでございます。御案内のとおり、この緊急通報システムは病弱なひとり暮らしの高齢者が身体に異常を感じたり、突発的な事故等によって緊急に援助を求めたりしたいというときに、通報機器の緊急ボタンを押すだけで、仙台市を除く県内の全市町村を対象に24時間体制で受信センターに通報されて、あらかじめ登録した協力員や消防署等の関係機関による的確な救援が行われるというシステムでございます。本町では旧3町とともに平成3年10月にN T Tの緊急通報システム機器を設置して、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行っているという状況でございます。

この実績はどうなっているかということでございますが、平成15年の合併時におけるこのシステムの設置台数を申し上げます。中新田地区33台、小野田地区34台、宮崎地区15台、計82台でございましたが、その後、特別養護老人ホームや老人保健施設の入所、病院への長期入院による取り外しなどによりまして、ことし21年8月の末現在では62台、中新田地区32台、小野田地区20台、宮崎地区10台というふうに20台減っておるという状況であります。

この受信状況でございますけれども、合併してから15年度から20年度まで、この6年間で非常ボタンによる通報を申し上げますが、年平均で約30件、6年間で184件、センサー不動で受信センターから協力員や町に連絡があった件数は6年間で3,449件、年平均で575件というふうになっております。

この通報につきましては、誤って押してしまったことによるというものが大半だというふうに伺っておりますが、実際に救護を要請するために通報した件数は6年間で12件、年平均で2件と

いう実態数字というふうになっておるということでもあります。また、センサー不働については件数が非常に多いわけでありますが、実際に本人の応答がなくて、協力員や職員が訪問して安否を確認した件数というのが 292件、年平均で49件となっております。これはセンサーを設置しているところを1日に1回も開けしめしなかったこと、あるいは外泊の連絡を受信センターへ報告しなかったことがセンサー不働の件数が多い原因となっているということでございます。

この救護を要請した具体例ということにもお尋ねをいただきましたが、先ほど申し上げましたように実際にこれを設置していたことによって救護された12件の内容について申し上げたいと思います。自宅でベッドから転落して室内で転倒して動けなくなったため、非常ボタンを押して救急車で病院へ搬送されたというケースが2件ございました。心臓等に疾患のある方が自宅でぐあいが悪くなって非常ボタンを押して搬送されたケースというのが、6件でございます。体の不自由な方が入浴中に浴槽から出られなくなったために携帯用のペンダントについている非常ボタンを押して救援を要請して、受信センターから連絡があって協力員が自宅を訪問して救出したというケースが1件ございました。また、自宅が漏電から火災になった際に、隣に住むひとり暮らしの方もたまたま緊急通報システムを設置していたということで、ボタンを押して火災を消防署に連絡してもらったというケースもございます。その際に火災に遭われたひとり暮らしの方も緊急通報システムを設置しており、火災から停電になったことで電話機から停電ですという音声で目を覚まして火事に気づいて逃げたということもございます。また、酒に酔って理由もなくボタンを押す人もいるということもございます、こういったことで救急車を要請して病院へ搬送したケースが1件という内容でございます。逆に自宅で死亡したというケースもございまして、24時間このシステムをつけておけば安心だということでもないという例でございます。この心筋梗塞や入浴中に心臓発作によって自宅で死亡しているのを後で発見されたケースということが、これまで6件、これは20年度に4件、21年度に2件という例でございます。

次に、高齢化社会における加美町が独自に取り組むべき課題と重要事項ということでのお尋ねでございます。

先ほど質問の中にもありましたとおり、加美町の高齢化率は29.2%ということで、36市町村、その当時本吉町はまだあったわけで36市町村でございますが、9番目ということもございますが、県平均は21.8%でございますから、大きく上回った高齢化率ということになります。そうすることで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加傾向にあるだけでなく、高年齢化しているということもございますので、災害時だけでなく常日ごろ地域における見守り、支援体制を整備していく必要があるというふう考えております。独自の対応策、国の予算などを当て

にしなくてもできる方策はないのかというようなことをございます。

大変難しい状況と申しますか、何を増して高齢の方あるいは子供さんもそうですが、手のかかるということはマンパワー、お金のかかることが、残念ながら今の状況ではイコールになっておるわけでありまして。しかし、そんな中で町では地域包括支援センターが中心となって、一般の高齢者の方々を対象にしたトレーニングマシンを使った筋力アップ教室、あるいはウォーターパークを活用したアクア教室を開催して、転倒予防、膝関節疾患の予防、運動習慣の啓発を行っているところでございます。また、行政区単位で実施しておりますミニデイサービスにも出前介護予防講座を実施をしたり、高齢者世帯を対象とした栄養セミナーも新たに実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、この転倒予防教室や口腔機能向上教室なども現在やっておるんでございますが、今後も介護予防事業の効果を検証しながら、何よりも元気で賑わいのあるそういうまちづくりを、この高齢者と言われる方々にも担ってもらいたい。いふならば、そのまちづくりに参画をしていただくということの仕掛けも大事なことだろうというふうに考えております。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象とした地域における見守り支援体制につきましては、現在地域でサポートしてくれるボランティアの養成に取り組んでいるところでございます。

さらに、19年度から高齢者だけの世帯を対象として実態調査を実施しており、緊急時の連絡先とかかりつけ医を対象世帯の電話のあるところに表示をしているということをございます。また、本日も傍聴席を見回すと民生委員の方々が大部分多くおいでをいただいておりますが、この方々に対象世帯の実態調査をお願いをする。そしてまた、災害の際の連絡表を作成する予定で今進めているということをございますので、よろしく御協力方お願いを申し上げたいと思います。その上で、地域防災組織の活用や地域のボランティアによる見守り支援体制を構築してまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（一條 光君） ふるさと基金。

○町長（佐藤澄男君） 時間ばかり気にして申しまして。

ふるさと応援基金と寄附金の状況についてということで、このふるさと納税制度は、今年の4月30日に地方税制度が改正されて、ふるさと応援したい、ふるさとに貢献したいという方が5,000円以上の寄附を受けた場合に住民税、所得税が軽減されるという、このふるさと納税制度ということでスタートをしたところでございます。

本町におきましても、昨年の8月1日から募集要項を制定してホームページや広報に掲載して募集を開始したところでございます。同時に9月議会で加美町ふるさと応援基金を設置して、その用途と管理運用を明確にして取り組んできたところでございます。

その状況について申し上げます。平成20年度は寄附者8名でございまして、金額にして46万5,000円の寄附がございました。金額別に申し上げますと、20万円を最高に10万円、4万円、2万円、1万5,000円が各1名、3万円が3名となっております。地域別で申し上げますと、町内の方が1名、大崎市の方が1名、岩手県、東京都、大阪府、各1名、神奈川県在住の方が3名というふうになっています。寄附者の皆様には金額に応じて1万円、5,000円、2,500円の地場産品を謝礼として送付をいたしておるところでございます。他町の寄附金の受け入れ状況、県内の36市町村の寄附金合計でございますが、5,369万5,000円というふうになっております。地震災害のあった栗原市が最も多くて162件、1,268万円という数字でございます。地場産品の贈答品を工夫した登米市が572万5,000円、同じく南三陸町が518万5,000円、塩釜市が488万円というところが上位でございまして、七ヶ宿、大河原、大和、美里のこの4町は実績ゼロというふうになっておるようでございます。平均いたしますと149万2,000円というふうになっております。ちなみに、自治体としてカウントされる宮城県に対する寄附金の状況は255万5,000円というふうになっております。

今後のこの財源としての見通しはどうかということのお尋ねでございますが、他町の実績、先ほど申し上げましたような36市町村を見ても、財源的に潤す状況には至っていないのかなというふうに感じます。継続的に制度のPRが実施されていないこと、またはできないということがこの原因となっているのかなというふうに思われます。振込詐欺などのことも影響があるのかなというふうには思うんですが、なかなか攻めのPRができないという事情があるように思います。

また、御指摘ございましたとおり世界同時不況というようなことでの経済的な情勢が、この寄附の状況に至っていないということもあるのかなというふうに思っておりますし、ふるさとを思うという年配者の思いというものが大事だと思うんですが、なかなかそういう年配の方々には所得がなくなっているというようなこともあるのかなというふうに思料されます。

等々の意見があると思われませんが、そんな中で、実はこの間8月22日に仙台薬業会に招かれて参りました。その席で町の今の現状をちょっと話せということでお話をさせていただきました。その一通り話をした後で、「ふるさと納税制度はどうなっている」というような質問をいただきました。非常にありがたいことございまして、「そういう意識のある方はぜひお願いをします」ということで申し上げてまいったこともつけ加えさせていただきたいと思いますが、今後

のこの傾向は総体的には続くと思われまじけれども、時間をかけてふるさと会員の増加を目指していきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） まず、高齢対策の緊急ひとり暮らしの通報の件なんですけれども、本来ならばこのシステム事業は1件も利用されないことが非常に望ましいということであるんですけども、実際はやっぱり3,449件、年平均575件もあったということなんですけれども、実際本当に必要なのは2件だけだったというような実態が把握されたわけですね。そうすると、本当に必要でそのとき使った2件は本当に命拾いをされたと、非常にいいシステムだということなんでしょうけれども、システムそのものに間違いで押ししてしまったとか、そういうことばかり多いというのでは、果たしてこのシステムは生きているのかなというふうな考え方もあるのではないかと思います。ですから、例えばお年寄りにはよく毎朝お茶を飲むというようなことが習慣されていることが多いようですけれども、その際、電気ポットを毎日お湯を入れて押し、押しとポーンとどっかにセンターみたいなのに行くと、この方は元気でやっているなというようなシステムがもうどこかのメーカーでは使われて、それを実際にやられているという例があるらしいんですね。ですから、その通報システムもさることながら、そういうような今の非常に進んだシステムを取り入れるなどということもどうなのかという御提案を含めた見解。

さらに、もう1件、同じ高齢対策の件なんですけど、先日も78歳になる女性の方が自分の家の庭でひっくり返って、転倒して大腿骨を折ってしまったという実例がありました。そのまま起き上がることができなくて、自分の家なのにもかかわらず土の上にひっくり返ったまま2時間ばかり寝ていたんだと。幸い時間経過したら一緒にいたご主人がトイレに立ったときにそれを見つけて、「あや、何したんだ」ということで、「やあ、足折れてしまったみたいで動かれなくなりました」ということで土の上で寝ていたというような例もあるんですね。これ自宅で起きた現実の話なんですけど、ましてや、ひとり暮らしの老人ということになると完全に孤立状態ですし、大変な事態が予想されると思うんです。ですから、その際にそのシステムがあるからというだけで単に事が足りるわけでもないし、起こったときの対応はもちろんのこと、事前の予防策もやっぱり今後何らかの形で配慮し配備すべきではないかと思うのですが、その二つの件に関していかがお考えか。

○議長（一條 光君） 町長

○町長（佐藤澄男君） 詳しくは担当から御答弁をさせたいと思いますが、方向性としてはこのシステムボタンをつけていることによる一つの安心感というものが根底にあるんだろうという

ふうに思います。このシステムを導入した経緯というのは、まずそこに思いをいたすべきだろうというふうに思います。

しかし、現実的にこれを利用する実効を上げるには、もっと別のシステムも必要ではないのかという御提言を含めたことをございますので、これは検討には値する御提言かというふうには思っています。

そしてまた、今後の取り組みについてのことをございます。何分、我が身も比べてみれば若いころのように動かなくなっているという、人の体の一生のサイクルというものはみんな来るわけをございますから、これに向けた町民総参加の健康づくりといったことが一番の基本になってくるのかなというふうに思います。まず、そういう事態にならないようにするというところに意を尽くした施策を考えてまいりたいというふうに思っております。

実態につきましては、担当から答弁をさせます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。わかる範囲でお答えいたします。

今、御提案いただきましたシステムの新しいもの、それについては私承知しておりませんので、こういうIT社会になっておりますのでいろいろなものが開発されて出回っているのかと思えますけれども、研究してまいりたいというふうに思っております。

ただ、御指摘ありましたように、現在のシステムはある場所にセンサーがございまして、それ24時間感知しないと協力員という方が3人いらっしゃるんですけども、そこに連絡が行って確認していただくというシステムになっております。ですから、その間には24時間という時間がありまして、残念ながらその24時間の中でお亡くなりになっているというケースもあるんじゃないかというふうに思っているものですから、必ずしも完全な方法ではないというふうには承知しておりますので検討をしてまいりたいというふうに思います。

それから、自宅の庭で転倒なさって2時間そのままの状態でいたというのは御家族があつてのことなものですから、そういうところまでそういう、いわゆる電子機器といいますか、そういうものの対応というのは多分難しいんじゃないかというふうに思います。ですから、別な形で、何といいますか、さっき町長のお話にありましたけれども、お茶飲みだとか、そういった近隣の人たちのコミュニケーションをやっていくという中で解決していくというのが一番いい方法ではないかなという気はしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 以前も私、病気にならない工夫、元気な高齢者をつくる工夫ということ

で何年か前にも御提案申し上げて、いろいろ形にさせていただいた経緯はあるんですけども、とにかく高齢社会という現実はまだ起きているわけで、そのためにやっぱりみんなで声がけとかなんとかって金かからないことですね、そういうことから基本的に毎日しなきゃいけないのかなと思います。ましてや、家族がいてさえそういうふうに2時間もひっくり返ってるのに、一人だったらどうするんだという現状がもう目の前にいっぱい起きることが予想されるんですね。今の先ほどの町長の御答弁にありましたけれども、36の市町村中、上から9番目だと。そういう事実がもうあるわけですから、とにかくそういう施策展開を新しく何かやっていかなければならないという必要をすごく強く感じますね。

町長も私も必ず年寄るわけですから、その前提に基づいて高齢対策の最後の質問としますけれども、近々開始される庁舎の建設の際、そういうことでも基本的な考え方としてはバリアフリーなんてことは当たり前、さらに高齢社会の対応の構築物でなければならないということはもちろんのことですけれども、課の配置や場所、階段を上っていったり、エレベーターに乗らなくたっていいなんて、そういうことも常に考えておくというか、日常の日々のテーマとして高齢社会の対策は考えておかななくてはならないのではないかと。

例を挙げれば切りがないんですけども、例えば冬期間の対策としては積雪時の対応なんていうのも雪によって閉じ込められない対策ですか、高齢者の方は雪に閉じ込められるとご飯を食うのもおどけでねえというか、命にかかわる現実がありますし、あと、道路をつくる時ですか、今から新しくつくるのでもそうですけれども、美観を云々する前に除雪をするという、雪が降る地区なんだということを最優先で機能性を重視して物を考えていくべきではないかというふうに考えています。今まさに現実に街路樹ですか、つくったとき非常にきれいで、インターロッキングだの何だの時の最高の技術でつくったんですけども、樹木が今度太ってくると幹が太ってインターロッキングがボコボコなんだね。そのボコボコのところに高齢者の方がひっくり返って、引っかかって転んでいると、転倒してしまうんですね。そういうことが往々にしてあります。優しくない歩道状態もこれはやっぱり対応が必要かと思いますし、最後です。高齢者に優しいまちとは、そのビジョンを町長、一言。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 庁舎を含めて、今後建設される公共施設というのは、当然御指摘いただいたバリアフリーの、言うなれば先端に行くものでなければならないというふうに思っております。

将来のビジョンについて一言ということですが、このことで事例を挙げられれば本

当に自治体としてどこまでやれるのかということは暗澹たる思いをすることもございます。しかし、町として考えていくことは、先ほども申し上げましたような健康で賑わいのあるまちをつくるためにこの世代の方々もそれに参画をしていただく。そういったことでの元気な気持ち、心と体の健康なまちづくりを目指していくということで総括をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思いますし、また今後ともいろいろな面での提言をお願いを申し上げたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 次に、2番目にお聞きをしたふるさと応援基金と寄附金の状況についてにまた戻りますけれども、意外と、総務省が税金対策というか、なかなか国に金がないということで皆さんに募って一生懸命税を集めましょうということで始まった制度だというふうに私は理解しているのでありますけれども、初めは笛太鼓でどんどんどんどんやった割には意外とちょっと反応が鈍かったと。20年に始めて46万5,000円いただいたということなんですけれども、一般の町民の皆さんはこの制度ができてから、これはつくったときにはその使用目的とか、それは条例によって、こうやってこういうふうにするんだよとはもう決められていることなんですけれども、一般の町民の皆さんは「何ぼ集まって何に使われたんだべ」と、非常に単純な素朴な問いかけをしておられます。そういった意味での告知方法ですね、なければならないんだと。それも確かに広報「加美町」でも何かちょっと見たような記憶も、ちょっと定かでないくらいの文字だったのかなど。ですから、そういうふうな知りたい意欲というか、知りたいことに対する町の説明責任、そういう意味での。そういうことも必要なのかなというふうに一つ思いますし。

あと、結果的には制度上、先ほど町長1回目の答弁がありましたけれども、やっぱり積極的に告知をしてPRする方策がなかなか大変だということもわかりますけれども、そういうこと自体知らない方もまだいるのかなというふうに考えるわけなんですけれども。

それで、何か初め私も見ていたんですけれども、その額によって返礼があるというか、初め中新田、小野田、宮崎等で、もらった人に対して恩恵はゼロということではなかったですか。今インターネットか何かでも何も返しはありませんよということだったと思うんですけども、何か手厚くお返ししているというか、優しい町だなというふうに思ったんですけども、その件とか。

あと、あくまでもやっぱり……、これは納税をした人がしない人と不利益を被るというか、要するに翌年に皆、住民税でしたっけか、あれで返ってくるわけだから、要するに利用しない人より安い納税額で、その住んでいるところの住民サービスを受ける不均衡が生まれるという考え方もあるらしいんですけれども、その件の見解をお答えいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） この具体的数字、あるいはその使用目的にどれぐらい、どういう目的で幾らというようなこと、あるいはその正確な金額等については、担当課長からお答えをさせたいと思います。

この制度ができたのは、さっきもお話し申し上げましたように去年の4月でございましたから、振り返って見ますれば大変なときにスタートをした制度であるということも言えると思います。すなわち、道路特定財源を凍結するというようなこと、あるいは6月に至って大きな地震が発生したということ、そして追い打ちをかけるように昨年の後半は世界同時不況というようなことでの背景がここにあるというふうに思っております。また、先ほども申し上げましたように、これを悪用した詐欺グループが暗躍をするというようなこともこれに水を差すようなことになってきたのかなというふうに思いますが、いずれ、この町に対するふるさとを思う方々から応援をいただくということで、町としてはその用途についても御希望を聞く、そういう形で進めてきているというふうに理解をいたしておりますが、今後とも制度があるわけですが、先ほどもお話ししたとおり薬菜会などでもそういうありがたい話もいただいておりますものですから、これをもっとPRをしていくということにいたしたいと思っております。

財源については、担当課長からお答えをさせます。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長、御答弁いたします。

まず、住民へのPR、額の納入状況と、速やかに町民にお知らせすべきじゃないかということですが、全くそのとおりであります。これ20年度から始まったものでございまして、今議会で決算にあらわれるという形で正式な数字を今回お示しをしております。その実績についてはこの議会の決算議会を終わってからという形でいました。

それから、その詳細の内容はどうかということですが、一応申し込み等につきましては町内にも回覧をしてお示ししておりますし、町外もそういう形で、町長が先ほど言いましたけれども、事あるごとに伝えてはいるというような状況にあります。

ちなみに、8名で46万5,000円でございますが、金額としては非常に財源を潤わすという形に確かにいっていませんけれども、その内容ですね。募集の基本申込書を先にとるのですが、「どういう目的で使ってもらいたいですか」という形の中に、ふるさとの自然環境を守るために、あるいはふるさとの未来を担う子供たちのために、あるいは活力あるふるさとづくりのためにという形で申し込みをとったんですが、2番目のふるさとの未来を担う子供たちのためにという方が

1名で、活力あるふるさとづくりのためにという方が2名でございました。その他の5名の方はふるさと納税として町の有効に活用してくださいという指定なしの方が5名という形で、そういう状況になっております。

それで、額のあとの返礼ですね。これは昨年度創設したときからの謝礼という形で5,000円程度見込額を取らせていただいたと。ただ、そのときの状況としましては平等にやる、ふるさとに対する心配り、ふるさとを愛する気持ちのあらわれなので、差をつけないで5,000円でいいじゃないかという形で想定はしてあるんですが、実際後から検討を加えて20万円と5,000円くらいという形でかなり差がついたというようなことで、若干他町の事例を見ながら参考にさせていただいたと。先ほど町長がお話ししましたがけれども、他町でも、特に海産物等、これは5,000円を超えた分が控除されると。前年度所得額の大体10%ぐらいですね、その金額が大体控除されて、5,000円を除くという形になっていますので、どこでも5,000円ぐらいをめどに、それを気持ちとして返しませうという形でやっていますけれども、全体として加美町はそんな形で処理をさせていただくという形です。

それから、そういう形で自分で納税先を選択すると、こちらは寄附金で税ではないんですが、その場合はその地域に住んでいて非常に不平等が出るんじゃないかという形ですけれども、それは先ほど言った寄附金という形の中での処理でございまして、自分たちが子供のころ養われた地域に寄附金をして構いませんよという形で制度そのものはそういう内容になっております。参考になんですが、多賀城市でしたかね、職員等が仙台から通っている方がほとんどだと、8割方いるということで、仙台市の方に税を納めたりなんだから……、仙台市から多賀城市の方に寄附したりという形の方もあるということを見ました。そういう状況でこういう形で地域を愛する人たちを育てていくというウエートが非常に強いのかなと思って1年を経過しました。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 聞き及びますところによれば、町の幹部の方も一部何か、ふるさと納税をされて町を愛する形をお示しをいただいたということ聞いておりますけれども、いずれにしても額が額なもので、それは今後あれですか、何百万円になったらどうつかうとか、今のところどういう状況なんですかね。ベロベロベロベロつかって「はい、こっちあっち」ってまくわけにもいかないだろうし、今のところどういうふうにお考えでしょう。例えば1,000万円になったらどうするとか、その辺。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長です。

基金が幾らになったら使いますかという形について、まだ想定していませんで、基金に繰り入れをして、そのまま積んであるだけで、ただ10万円、20万円で寄附した人の思いが伝わらないと思いますので、いろいろ御意見を募りながら使い道を検討したいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。